資料 5

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた金融界の 取組状況について

2025年11月





全銀協の自主行動計画および政府方針

2021年7月19日制定 全銀協「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」(直近改定日:2025年3月26日)

2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする

2021年6月18日閣議決定 成長戦略実行計画

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。 まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。さらに、小切手の全面的な電子化を図る。

2023年6月16日閣議決定 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版

約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う。

2023年6月9日閣議決定 デジタル社会の実現に向けた重点計画

<u>決済については、法人インターネットバンキングの利用促進や手形・小切手の電子化に向けた取組を通じて企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、</u> (中略) 関係事業者による取組を後押しする。

2024年11月22日閣議決定 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策

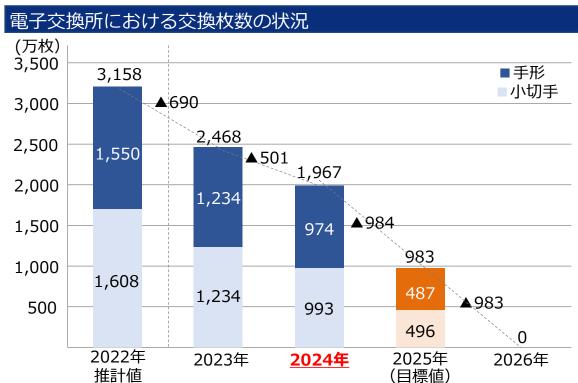
約束手形・電子記録債権等の支払サイトの短縮・現金払い化、<mark>2026 年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する</mark>

2025年5月16日成立「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」(2026年1月1日施行) 本法上の支払手段として、手形払を認めないこととする。



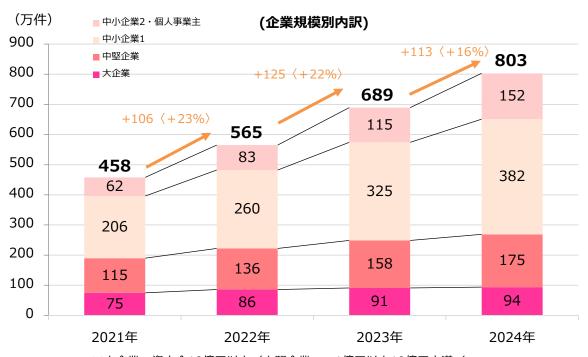
足元の手形・小切手の交換枚数の状況

- 電子交換所における2024年の交換枚数は1,967万枚(手形974万枚+小切手993万枚)。 2026年度末までにゼロにするためには、毎年984万枚(手形487万枚+小切手497万枚)減らしていく必要。
- 一方、でんさいの発生記録請求件数は、引き続き増加傾向を維持。企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加。



※2022年推計値は、2022年の全国手形交換枚数(3,203万枚)、2018年のアンケート(自行交換比率 (手形21%、小切手26%))、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合 (38,2%、37,2%)をもとに推計

でんさいの発生記録請求件数



※大企業:資本金10億円以上/中堅企業:"1億円以上10億円未満/中小企業1:"2,000万円以上1億円未満/中小企業2:"2,000万円未満





中間的な評価(2025年3月実施)

「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書(2024年度)」より

- 政府の方針の下、関係者一体で電子化に向けた取組みを進め、手形・小切手の交換枚数は2020年から2024年にかけて2,068万枚を削減
- しかし、電子交換所における手形・小切手の交換枚数は2024年時点で依然1,967万枚。同年の年間削減枚数は目標値822万枚対比61%の501万枚に留まった。また、足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点の交換枚数は月間78万枚残る試算
- 一定の成果は見られるが、これまでの取組みだけでは目標の達成は困難と評価 ⇒ これまでの取組みに加えて、抜本的な取組みを行う必要あり

これまでの全面的な電子化に向けた関係者の取組状況の評価

関係者一体で電子化に向けた取組みを実施

一定の成果は見られるが、 電子交換所における手形・小切手の交換枚数を踏まえると、 これまでの取組みだけでは**目標の達成は困難**

抜本的な取組みを行う必要あり

関係者の取組み		
政府·関係省庁	産業界・金融界の取組みをフォローアップ、下請法改正の動き	
産業界	企業向け説明会の開催、業界団体による自主行動計画策定	等
全銀協	企業に対する周知・広報活動や、金融機関の取組みを後押し 情報提供	するための
金融機関	企業に対する周知・広報活動や、商品・サービス及び手数料の	見直し等
でんさいネット	でんさいの利便性改善、でんさいライトの提供開始等	

足許の手形・小切]手の交換枚数等
交換枚数	✓ 電子交換所における2024年の手形・小切手の交換枚数は1,967万枚
削減枚数	✓ 2024年の削減枚数は501万枚/年。目標値822万枚/年の61%に 留まり、2023年実績の690万枚/年からも鈍化
試算	✓ 足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点で78万枚/月の手形・小切手が残る試算





中間的な評価を踏まえた抜本的な取組みと2025年度の取組み

「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書(2024年度)」より

- 2025年3月に全国銀行協会において、抜本的な取組みとして「2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」こと等を決定した。
- 2025年度は、上記の決定等も踏まえ、2026年度末の最終目標達成に向けた対応として、手形・小切手の削減に向けた取組施策等の実施状況を フォローするとともに、引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止/電子化に関する周知等を実施することとしている。

抜本的な取組み -方針-

- 2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する
 - ✓ 目標達成時期に合わせて交換を廃止することで、関係者における 電子化の取り組みを一層後押しする
- ◆ なお、
- 電子交換所システムの更改は行わない
 - ✓ 手形・小切手以外の証券についても電子化・削減を進め、わが国の生産性向上、コスト削減を図る

2025年度の取組み

■ 2026年度末の最終目標達成に向けた対応

- ① 評価項目にもとづく各金融機関における取組状況や、手形・小切手 の削減に向けた取組施策等の実施状況をフォロー。
- ② 金融機関の取組み促進のための施策に係る法令面の整理の共有。
- ③ 金融界・産業界・政府が連携して、ワンボイスで、抜本的な取組みも含め、手形・小切手機能の全面的な電子化に関する周知活動を実施。
- ④ 手形・小切手を利用している事業者や業界団体等に対して全面的な電子化の説明を継続。
- **⑤ でんさいネットとも連携のうえ、周知・広報を強化・継続。**
- ⑥ 手形・小切手機能の全面的な電子化に必要な税制・法令改正事項の整理・要望を実施(手形・小切手による納税制度の廃止等)。

■ その他証券に関する対応

○ 電子交換所の廃止を見据え、その他証券について、関係機関・関係 省庁とも連携のうえ、交換枚数の極小化に向けた取組みを具体化。





抜本的な取組み - 主な論点 -

「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書(2024年度)」より

- 2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する
 - ✓手形・小切手の取り扱いを継続する場合、電子交換所を介さない郵送等による相対決済(個別取立等)を行う必要がある。
 - ✓電子交換所における取引停止処分制度が利用できなくなる。但し、同様の制度はでんさいにて利用可能。
- **電子交換所システムの更改を行わない**(保守期限は2029年6月、保守延長は2031年6月まで可能*)
 - ✓手形・小切手以外の証券類に関しても、電子交換所を介した金融機関間の資金決済が出来なくなるため、各証券の特性に応じ、郵送等 の代替手段による決済を行う必要がある。 *保守延長の要否は別途、代替手段への移行状況を調査し判断

Before: 電子交換所で決済 販売 受取人 (売主) 振出人(買主) A商店 B商店 取立 口座引落し 手形·小切手 C銀行 D銀行 資金決済 交換持帰 交換持出 電子交換所

 受取人 (売主)
 販売
 振出人 (買主)

 A商店
 B商店

 取立
 事形・小切手

 C銀行
 資金決済 (全銀システム)

 郵送等



金融機関取組施策アンケート調査結果(概要)

- 2025年3月に公表した抜本的な取組みから3か月が経過し、金融機関における手形・小切手削減施策への取組状況を把握するため、金融機関にアンケートを実施。取組施策として、下表の①~⑥の6項目をヒアリング
- 1~3、6の施策について、約9割の金融機関が公表済または公表予定であり、多くの金融機関で全面電子化に向けた取組みが進んでいることを確認
- 特に、③既存先への手形用紙・小切手用紙の発行停止・終了については、前回調査(2025年3月)と比べても各金融機関における取組状況に大きな 進捗あり(詳細は次頁参照)
- 最終目標期限の2027年3月末に向け、本年12月末時点の取組状況についても金融機関にアンケートを実施予定

金融機関における手形・小切手削減施策への取組状況に関するアンケート結果概要(6月末時点)

取組施策等		公表済		公表予定		小計		検討中		未検討	
(N=1,005)	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
①当座預金口座の新規開設先への約束手形等の発行停止/新規開設停止		83%	78	8%	917	91%	63	6%	25	2%	
②期日管理を伴う約束手形等(先日付の小切手を含む)の取立受付の停止		81%	87	9%	906	90%	73	7%	26	3%	
③既存先への手形用紙・小切手用紙の発行停止・終了		34%	552	55%	892	89%	96	10%	17	2%	
④振出期限の設定		5%	105	10%	154	15%	753	75%	98	10%	
⑤他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付の停止		7%	114	11%	185	18%	739	74%	81	8%	
⑥当座預金からの小切手以外の出金方法の制定(払戻請求書等)		74%	136	14%	880	88%	101	10%	24	2%	



手形・小切手発行停止の公表状況等(2025年6月末時点)

- 既存の当座勘定利用先に対して手形・小切手を発行停止予定と回答した金融機関は、892金融機関(84%)、電子交換所における手形・小切手の 交換枚数ベースでは95%。
- 実際に公表済の金融機関は、2025年6月末時点で340金融機関(32%)、交換枚数ベースでは84%。前回調査(2025年3月)と比較して、枚数ベースでは29%上昇。

電子交換所における業態毎の手形・小切手の交換枚数、および既存の当座勘定利用先に対する手形・小切手発行停止の公表状況(6月末時点)

業態	①電子交換所	電子交換所 加金融機関数 シェア	②発行停止					シェア	⑤発行停止			
	参加 金融機関致 ;		予定	2/1	③公表済	3/1	④交換枚数	,	予定	5/4	⑥公表済	6/4
都銀	5	1%	5	100%	5	100%	524	27%	524	100%	524	100%
地銀	61	6%	61	100%	57	93%	679	35%	679	100%	654	96%
第二地銀	36	3%	36	100%	34	94%	164	8%	164	100%	160	98%
信金	254	24%	217	85%	130	51%	496	25%	432	87%	281	57%
信組	114	11%	62	54%	16	14%	44	2%	24	55%	7	16%
農漁協	542	51%	488	90%	82	15%	18	1%	16	89%	4	22%
信託、労金、外銀等	53	5%	23	43%	16	30%	42	2%	24	57%	24	57%
合計	1,065	100%	892	84%	340	32%	1,967	100%	1,863	95%	1,654	84%
(前回調査合計)	1,076	100%	288	27%	166	15%	1,967	100%	1,417	72%	1,079	55%

^{※「}発行停止予定」はフォローアップ調査において公表予定時期を回答した金融機関と「公表済」の金融機関の合算値。 また、取引企業が少ないこと等を理由として、発行停止の公表はせず対象のお客さま宛に個別に通知済である金融機関等を含む。 「交換枚数」は2024年実績で集計しており、「発行停止予定」、「公表済」およびそれぞれの「割合」の数値は一部推計が含まれる。

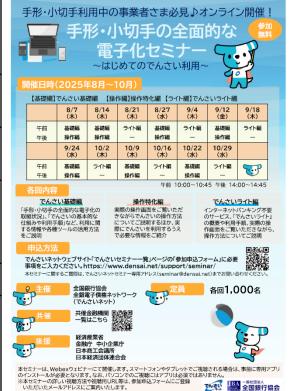


2025年度の周知・広報活動①(でんさいネットと共同主催の電子化セミナー)

- これまで、毎年、「手形・小切手の電子化セミナー」(企業向け・オンライン)は、上期(5月~7月)、下期(11月~1月)に分け、 月3回程度で実施。
- より強力な周知活動を行うため、2025年度は、同セミナーを通年開催し、基本的に週に1回の頻度で開催。

2025年度の手形・小切手の全面電子化セミナー概要

期間	2025年4月~2026年3月まで(予定) ※基本的に週に1回の頻度で開催 https://www.densai.net/support/seminar/
主催	全国銀行協会、株式会社全銀電子債権ネットワーク(でんさい ネット) (金融機関共催)
後援	経済産業省、中小企業庁、金融庁、日本経済団体連合会、 日本商工会議所
プログラム	①でんさい基礎編、②操作特化編、 ③でんさいライト編(8月から開始)、④QA編(1月から開始) ※ 全銀協は、「手形・小切手の全面的な電子化の取組状況」について説明
実績	2025年4月から10月までの実績で延べ9,135人が参加。
参加者の声	・ イメージよりも簡単そうな操作であり、取引先への導入依頼しやすいと感じた。・ 実務を踏まえた理論的な知識を学べたことから、でんさいへの理解がさらに深まった。







2025年度の周知・広報活動②(でんさいネットと共同した広告等の実施)

- より強力な周知活動を行うため、2025年度は、でんさいネットと共同して手形・小切手の利用者に対する広告等を実施(9月下旬から本格的に実施。 一部、動画広告は7月下旬から実施中)。
- 全ての手形・小切手の利用企業の経営者・経理担当者の中でもこれまで全面的な電子化の周知が行き届いていない先を中心に、地域・業種において、 可能な限り対象先を網羅できるよう、以下の広告等を実施中

広告一覧 ・手形・小切手の利用者に更なる危機感を醸成するためのチラシを チラシ 作成 ・手形・小切手の利用者向けに、電子化に関する情報を集約した 特設サイト 特設(LP)サイトを開設(9月5日公開) https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/ ウェブ広告 ·YouTube・TVerの動画広告 ※昨年度の作成動画を活用して、7月下旬から開始 ・特設サイト開設に伴うバナー広告 ・全国(北海道~鹿児島)の主要都市の駅でのデジタルサイネージ 交通広告 ・東京・大阪の主要路線の電車広告 ・手形・小切手の利用が多いと思われる地域新聞への広告 新聞広告 ・建設業・製造業・卸小売業の業界誌(紙)への広告 雑誌広告 ・税理士・会計士向けの雑誌広告 ・主要都市のAMラジオ等への音声広告 音声広告

チラシ・特設サイト・動画

〈チラシ〉



<動画>



https://www.youtube.com/watch?v=BhXCdvTyzNc

<特設サイト>







